

子どもショートステイ事業（子育て短期支援事業）

保護者の都合により、ご家庭でお子さんのお世話（養育）が一時的に困難となった場合等に児童養護施設でお預かりする制度です。

- 対象者～町内に居住する1歳から18歳未満の児童
保護者の病気や育児疲れ、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、学校などの公的行事への参加などの際に利用できます。
※ただし、感染性疾患や入院を要する状態にある児童は対象となりません。

- 利用期間～1回につき、原則7日以内

- 利用方法～陸別町保健福祉センター 福祉担当に申請用紙を提出

- 実施機関～社会福祉法人 池田光寿会 児童養護施設 十勝学園
住所：帯広市東9条南21丁目1番地9

- 利用料金

区 分	1人1日当たりの経費	
	満2歳未満の対象児童	満2歳以上の対象児童
生活保護世帯、市町村民税非課税世帯又はひとり親世帯	0円	0円
その他の世帯	2,800円	1,500円

◎利用にあたっては送迎は行っておりません。

◎施設の利用状況により、お預かりできない場合があります。

お申し込み・お問い合わせ

陸別町保健福祉センター 福祉担当 電話 0156-27-8001